

事業名（５）障害者の就労及び自立支援に関する事業

平成２８年度 相談スペース リンク 就労相談事業報告 (障害者雇用就業・定着拡大推進事業)

1. 事業の目的

社会生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りながら、必要な援助、助言その他の支援を行うことにより、障害者雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的とする。

2. 事業の内容

(ア) 支援対象者

社会生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活上の支援を必要とする但馬圏域在住または圏内での就職を希望する障害者（就職後職場定着に取り組む障害者を含む）とし、具体的には以下に該当する者。

- ① 就職するため、また継続的に雇用されるため、就業に係る支援と同時に日常生活において支援の必要な者
- ② 一旦就職したものの、職場不適應により離職、若しくは休職する恐れがある者、または職場不適應により離職した、若しくは休職している者など、職場定着のために継続的な支援が必要な者

(ウ) 業務内容

支援対象者からの相談に応じ、就業及びこれに伴う日常生活上の援助を行った。

- ① 支援対象者の把握
 - 支援対象者からの相談に応じるために、障害者やその家族、障害者に対して支援を実施する関係機関に当事業の周知を図った。
 - 支援対象者の状況について十分に把握し、信頼関係を構築するため、支援対象者本人や家族、同行者等から支援対象者の障害の状況やこれまでの経歴、相談に係る課題・問題等について十分聴取した上で記録し保管している。
 - 公共職業安定所に求職登録をしていない支援対象者に対し、求職登録を促した。
- ② 就労支援の見通しを立てる

把握した支援対象者の状況に応じ、職場実習及び職場定着支援等の具体的な支援が必要であると考えられる場合には、必要に応じケース会議を開催、または関係機関の助言等を得て、個々の課題に沿った就労支援の見通しを立てた。
- ③ 基礎訓練の実施

支援対象者の能力・特性等の把握、就労に向けた訓練及び社会性の形成等を目的とした基礎訓練を障害福祉サービス事業所と連携し、実施した。
- ④ 職場実習のあっせん

支援対象者の就職のために有効であると認められる場合には、企業等を活用し、職場への適合性を見極めることを目的とした職場実習を実施した。

支援対象者と企業等双方が納得いくまで実習を重ねるケースや、雇入れ可能な企業が増えたために実習後に別の企業等も実習してみたいというケースが増えたことにより、実習件数も増えたと分析している。

項目	平成２８年度目標	平成２８年度実績
支援対象者数	１５０人	１７８人
障害者に対する相談・支援件数	１，５００件	１，２６５件
職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数	２５件	５０件
就職件数	１５件	１８件
企業に対する相談・支援件数	３００件	３０５件

(ウ) 関係機関との連絡調整

支援対象者が持っている問題の解決のために、公共職業安定所、障害者職業センター、特別支援学校、職業能力開発校、社会福祉施設、医療施設等の支援を受けることが必要と判断したときには、関係機関との連絡調整を行った。

また、連絡調整業務を円滑に行い、効果的な支援を実施するための具体的な支援方法の検討、役割分担や連絡方法について情報交換を行うための連絡調整会議（障害者就労支援連絡会議等）を開催した。その中で就労系障害福祉サービスに係る就労アセスメント共通マニュアルの運用について議論し、改正案を作成した。

さらに障害者雇用就業・定着拡大推進事業を受けると同時に障害者雇用・就業支援ネットワーク会議の運営も任され、12月と3月に会議を開催した。その中で会議の目的を地域の障害者就労支援の取り組みを情報共有したり、課題を抽出したりすること、抽出された課題を圏域レベルで解決に向けて議論すること、圏域での議論が困難な場合は県に上げること、県内の障害者就労支援の取り組みを共有することなどと確認した。具体的に但馬圏域障害者就労移行支援事業所紹介パンフレットの運用と、障害者就労支援連絡会議から出された就労系障害福祉サービスに係る就労アセスメント共通マニュアルの改正案を協議し、改正を承認した。

(エ) 各種障害者雇用支援制度の活用

各種障害者雇用支援制度を活用するため関係機関との十分な連絡調整を図った。

(オ) 職場定着支援及び生活支援

- ① センターがあっせんした職業準備訓練、または職場実習を経て就職した者の他、在職中の障害者であって支援の必要な者に対し、就労支援の見通しを立て、職場定着支援を行った。
- ② 日常生活上の自己管理、地域生活、生活設計等の生活支援を行う。
- ③ 在職中の支援対象者等が集まることにより、職場での悩み等の相談、不応課題への気づきや改善、趣味の共有等から就労意欲の向上及び職場定着の促進を図るための在職者交流活動を年4回実施する予定であったが、相談業務に追われ実施できなかった。次年度は実施できるようにしたい。

項目	平成28年度目標	平成28年度実績
企業訪問による定着支援件数	100件	117件
定着率（就職後6か月）	80%	100%

④ 但馬圏域の障害者就労支援環境の整備

- A) 就労支援スキルの向上や障害者雇用や職場定着の促進を図るため、支援対象者、事業主、支援者を対象にした障害者就労支援セミナーを年1回実施予定としていたが、相談業務に追われ実施できなかった。次年度はハローワーク等と協力して実施したい。
- B) 就労系障害福祉サービスに係るアセスメントの整備と適切な運用を行うための運用管理に協力し、就労支援機関による就労支援に係るアセスメントスキルの向上を図った。特に南但馬自立支援協議会での取り組みに協力し、研修会等を実施した。
- C) 各市町の自立支援協議会に協力し、事業主への障害者雇用の啓発活動や支援者の就労支援スキルの向上、障害者就労に係る各種制度の創設など障害者就労やその支援に係る環境整備を行った。
- D) 若者自立支援対策連絡会議（豊岡市主催）に協力し、発達障害等何らかの障害を持っていると言われるひきこもり・ニートなど若者支援について関係機関と連携を図るとしていたが、協力要請がなく特に活動はしなかった。次年度は要請あり。
- E) 他機関が主催するセミナーや研修に参加し、就労支援に関する情報収集及び支援スキルの向上を図り、障害者就労支援セミナー及び日常の支援の中で知識や支援スキルを地域に還元する予定としていたが、相談業務に追われてしまい、参加の実績が

なかったが、次年度は事前に具体的な予定を立てて参加できるようにしていきたい。

⑤ 事業主に対する雇用管理に関する助言

- A) 公共職業安定所と連携し、事業主に対して障害者雇用に係る支援制度の内容等（助成金等の活用）について情報提供を行い、障害者雇用の促進を図る。
- B) 事業主に対し、雇用管理に関する助言を行う。
- C) 支援対象者の能力や特性を踏まえて、雇用管理上必要な措置等についての情報を伝えると共に、職場不適合が生じた場合の支援を行う。
- D) 求職障害者に対応した訓練、実習先・就職先の開拓

項目	平成28年度目標	平成28年度実績
職場実習協力企業数	40	41
訪問企業数	50	72

3. 総括

障害者就業・生活支援センター事業の指定に必要な実績を年度内に積み上げ、10月には兵庫県知事の指定を受けて障害者雇用就業・定着拡大推進事業を受け、次年度国や県の委託を受けるべく県の推薦を得て次年度障害者就業・生活支援センター事業を実施することとなった。